

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月2日

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井隆弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03-3553-1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 山室誠一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03-3553-1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 山室誠一

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区菊井二丁目2番7号)

松井建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区紅梅町2番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成24年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額122,119,476円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

松井隆弘、白井隆、山本勇、村田一雄、平出勝行、横尾寛、山田正人及び小林明を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

大熊徹夫を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

益子荘平を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	25,092	2	0	99.34	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
松井 隆弘	24,819	275	0	98.26	可決
白井 隆	25,068	26	0	99.25	可決
山本 勇	25,068	26	0	99.25	可決
村田 一雄	25,064	30	0	99.23	可決
平出 勝行	25,085	9	0	99.31	可決
横尾 寛	25,087	7	0	99.32	可決
山田 正人	25,087	7	0	99.32	可決
小林 明	25,087	7	0	99.32	可決
第3号議案 監査役1名選任の件					
大熊 徹夫	25,050	45	0	99.18	可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
益子 荘平	25,087	8	0	99.32	可決

- (注) 1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。